

(別 紙)

食料品等物価高騰から国民生活を守るための財政支援を求める意見書
(案)

コロナ危機とウクライナ危機のもとで深刻化する食糧危機に対する国連機関の警告が相次いでいる。F A O (国連食糧農業機関) は5月6日、4月の食糧価格指数が158.5を記録したと発表した。特徴は、ロシアのウクライナ侵攻直後の3月に続いて過去最高になったこと、21世紀に入って食料価格が3倍に跳ね上がっていることである。世界銀行は食料価格高騰が2024年末まで続き、「今後、価格はさらに上昇し、激しく変動することも予測される」と警告した。

4月の消費者物価上昇率(前年比)は、生鮮食品16.3%、電気代25.8%、都市ガス27.6%と庶民ほど打撃が大きい食品や光熱費で特に深刻である。家計の負担となる食品の値上げが本格化しており、帝国データバンクは6月1日、食品主要105社が年内に実施したか予定している値上げが、同日時点で1万品目を突破したとの調査結果を発表した。食用油や小麦粉の急騰が響き、平均の値上げ幅は13%に上る。値上げのピークは夏だが、秋以降も再値上げが広がりそうであり、価格改定の動きは長期化する恐れがある。また、「アベノミクス」の名で異次元の金融緩和というやり方を続けてきたことが異常円安をつくり、輸入品の高騰を招き、物価の高騰を招いている。

本市においても物価高騰は市民生活に大きく影響し、「生活が大変」「これから暑くなり電気代が心配」などの声をあちらこちらで聞く。

4月20日全国市長会や4月26日全国知事会が国に対し、原油価格・物価高騰等総合緊急対策の緊急提言を行い、政府は4月26日「総合緊急対策」を策定し、地方創生臨時交付金の原油価格、物価高騰対応分1兆円を創設しているが全く不十分である。ガソリン代は若干値下げされたが、生きるために必要な食料価格の高騰については急いで手立てを講じる必要がある。

よって、国においては、物価高騰から国民生活を守るためのさらなる財政支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日
高松市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣

} 宛